

令和6年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）対象事業の検証について

No.	2	事業名 (計画年度)	すこやか子育て発達支援事業 (令和6年度)		担当課	健康増進課
総合戦略の 位置づけ		基本目標	3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり			
		施策の基本的方向	結婚・妊娠・出産・子育ての支援			
事業概要		発達に心配のある子どもとその養育者への切れ目のない支援を行うことを目的に、就園期にある幼児とその養育者に対して相談の場の提供や教室の実施、園等への訪問指導を行う巡回カンファレンス、年中児健診等の事業を行う。 また、18歳までの発達に不安のある子どもと養育者に対しての相談機関として「渋川市こども発達相談室」を設置し、関係機関と連携し、子どもの成長や発達の状況に合わせて総合的な支援を行う。				
令和6年度 総事業費		26,469,011 円	寄附額 (件数)	30,000,000 円 (1件)		
			充当額	26,000,000 円		
主な取組		・就園から就学に至る期間において、発達に心配のある幼児を持つ養育者に対して、専門職による個別相談の実施と集団遊びや言語発達を促す遊びなどを取り入れた教室を実施し、就学に向けて切れ目ない支援を行う。 ・教室や母子保健事業に参加している幼児の通う幼稚園や保育園に、心理士と保健師が出向き、幼児の行動観察を行い、保育士や幼稚園教諭と幼児の発達段階を共有し、対応方針等を話し合う「巡回カンファレンス」を実施する。 ・発達障害（特性）のある子どもの早期発見や特性に応じた早期支援の充実を図るため、「年中児健診」を実施する。 ・集団生活での様子を把握し、保護者との共通認識の機会を増やし、早期支援に繋げるため、健診フォローアップ園訪問を実施する。 ・「渋川市こども発達相談室」は、幼児から18歳までの発達障害や発達に特性のある児童と養育者を対象に、令和2年7月に開設し、常勤3名の相談員と心理士、言語聴覚士、作業療法士等の専門職による相談や発達の検査等を行い、関係機関と連携し継続的な支援を実施する。				

重 要 業 績 評 価 指 標 (KPI) ①	指 標	相談延べ件数
	目 標 値 (R6)	2,800 件
	実 績 値 (R6)	3,748 件
事業効果 ※選択肢 ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった		② 地方創生に相当程度効果があった
事 業 効 果 の 選 択 理 由 等	本事業は、発達に偏りがある子どもやその養育者に対して適切な支援を行い、子育てに対する不安を和らげ、当該児の健やかな成長につながるものであることから、「② 地方創生に相当程度効果があった」とした。	
実 績 値 を 踏 ま えた 事 業 の 今 後 に つ い て	今後の方針 ※選択肢 ① 追加等更に発展させる ④ 事業の中止 ② 事業の見直し(改善) ⑤ 予定どおり事業終了 ③ 事業の継続	③事業の継続
	理 由	健診等の機会の少なくなる就園期の幼児に対する相談や教室、園訪問等の実施は、発達に心配を持つ養育者の不安の解消につながることや、就学まで関係機関が連携した支援を行うことが可能となることから継続して実施する。また、「こども発達相談室」は、年々相談者数が増加し、相談者1人に対して継続的な支援が必要となる場合が多いことから、必要な方に対して、早期支援が受けられるよう相談体制を継続的に確保していくことが必要である。
外 部 有 識 者 か ら の 意 見	効 果 の 検 証	本事業は、子どもの発達に悩みを抱える養育者に寄り添い、当該児童の健やかな成長を支援するために必要不可欠な事業である。さまざまな特性を抱えた子どもが増加している中で、幼児期だけでなく、18歳までを対象とした切れ目のない支援体制により、社会への適応までを見据えており、共生社会推進の理念においても重要な役割を果たしていると考えられる。
	今 後 の 取 組 方 針	増加傾向にある相談に対して、適切に対応できる支援体制を維持されたい。